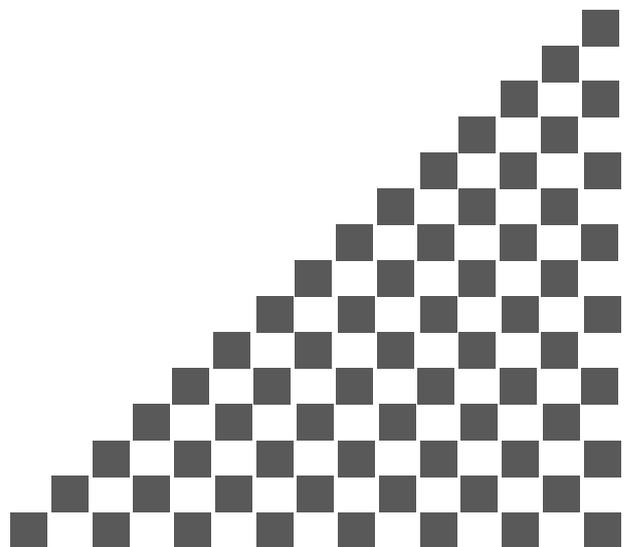


青森県教育委員会

青森県立高等学校魅力づくり推進計画
基本方針（案）

令和7年8月6日



教育長メッセージ

全てのこどもたちには、これからの時代を多様な他者と協働しながら、自分らしく生き抜いていくため、以下の3つの力がとても大事だと考えています。

- ① 生きる力（自ら考え、判断し、行動する）
- ② 郷土を育てる力（ふるさとを知り、愛着と誇りを持つ）
- ③ 個性を生かす力（人を思いやり認めた上で、自己を肯定し自分の才能を生かす）

学校は、こどもたちの目線に立ちながらこれらの力を育む場所にしなければなりません。

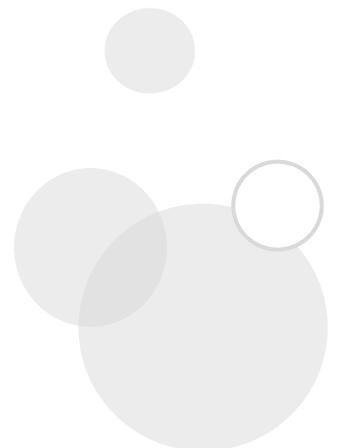
学校は、こどもたちが「行きたい」「学びたい」と思う場所であり、そこで学ぶことの面白さを知り、笑顔で過ごしてほしいと思っています。

学びは、人間本来の営みであり、生きていくために必要なことですから、社会に出てからも学び続け、それぞれの持って生まれた才能を咲かせ豊かに生きてほしいと願っています。

そこで、これらの学校や学びの礎をつくるため、青森県ならではの「青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針」を新たに策定することにしました。

未来を担うこどもたちの夢や志の実現のため、県民の皆様と一丸となり取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

青森県教育委員会教育長 風張 知子



はじめに

県教育委員会では、これまで高等学校教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、生徒一人一人が夢を育み、進路実現に向けた教育を受けることができるよう、青森県立高等学校教育改革推進計画（以下「現行計画」という。）を策定し、県立高等学校教育改革を推進してきました。現在は、現行計画における第2期実施計画（令和5～9年度）に基づき、「充実した教育環境の整備」と「各地域の実情への配慮」の観点に意を用いながら、魅力ある高等学校づくりに取り組んでいます。

このような中、我が国においては、人口減少やグローバル化、人工知能（AI）・IoT¹等の技術革新の急速な進展による Society5.0²時代の到来等、社会の変化が加速度を増し、将来を予測することがますます困難な時代となっており、このことは本県においても例外ではありません。

また、国の教育振興基本計画（第4期）においては、こどもたちが将来を見据えて社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていくことや、教育を通じてウェルビーイング³の向上を図っていくことを目指しています。

これらのことから、本県のこどもたちが、変化し続ける社会に対応するために必要となる力を身に付け、未来を切り拓き、豊かな人生を送るとともに持続可能な社会の創り手となることができるよう、学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための魅力ある高等学校づくりを更に推進する必要があります。

そこで、県教育委員会では令和5年5月、令和10年度以降の魅力ある県立高等学校の在り方について検討することを目的に、本県の高等学校教育に関する知識・経験を有する有識者で構成する青森県立高等学校魅力づくり検討会議を設置し、約2年にわたる延べ38回の会議を経て、令和7年2月に検討結果報告書（以下「報告書」という。）を提出していただきました。

また、青森県では令和5年7月、青森県教育施策の大綱及び教育施策全般にわたる専門的事項について、外部有識者の幅広い見地から助言等を得ることを目的に青森県教育改革有識者会議を設置し、時代の変化とともに教育の在り方も変化していく必要があるとの視点から、将来の青森県を牽引し、未来を生き抜いていくこどもたちのために必要な教育の実現に向けて、令和6年1月及び10月にそれぞれ提言書が提出されました。

¹ IoT：自動車、家電、ロボット、施設等のあらゆるモノがインターネットにつながることを指し、様々な情報のやり取りをすることで新たな付加価値を生み出すことが期待されている。

² Society5.0：狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、人工知能（AI）、ロボット等の先端技術を産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく社会を指すもの。

³ ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

そして、これらの提言書を踏まえ、令和6年3月に青森県教育施策の大綱（あおもり未来教育ビジョン Ver. 1.0）の策定が、令和7年3月には改定（同 Ver. 2.0）が行われ、こどもたちがこれからの時代にふさわしい学びを獲得するための学校教育改革の方向性や具体的な取組等が示されました。

県教育委員会では、報告書に加え、これらの一連の流れをしっかりと受け止めるとともに、県民の皆様へ直接説明した上で御意見を伺う地区懇談会やホームページによる意見募集等を通じて幅広く御意見をいただきながら、こどもたちにとって魅力ある県立高等学校の在り方について検討を重ね、令和10年度以降の県立高等学校教育改革の推進に向けた青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針を取りまとめました。

今後は、地域等と対話しながら、県立高等学校の魅力づくりに向けた取組を着実に推進してまいりますので、県民の皆様の御理解と御協力をお願いします。



目 次

第 1	計画策定の趣旨	1
1	高等学校教育を取り巻く環境	1
2	本県が目指す人財の育成	3
(1)	新しい時代を主体的に切り拓くことのできる人財	3
(2)	新しい時代に求められる資質・能力	3
3	計画策定の目的	3
4	計画策定の視点	4
第 2	高等学校の魅力づくりに向けた基本的な考え方	5
1	計画の構成・期間等	5
(1)	構成と期間	5
(2)	継続的な検証	5
2	地域とともにある高等学校づくり	6
(1)	実施計画策定に向けた取組	6
(2)	高等学校教育の充実に向けた取組	6
3	魅力ある高等学校づくりの 3 つの柱	7
柱 1	生徒が「行きたい」と思う各校の魅力づくり	7
柱 2	生徒が「学びたい」と思う各学科の魅力づくり	9
柱 3	生徒の「行きたい」「学びたい」に応える学校配置	11
4	新しい時代における県立高等学校入学者選抜制度の在り方	14
第 3	生徒が「行きたい」と思う各校の魅力づくり	15
1	特色化の推進	15
2	教育活動の充実	16
(1)	柔軟で質の高い学びの推進	16
(2)	柔軟な学び方の提供	17
(3)	生徒の学びを支えるきめ細かな指導と支援の充実	17
3	学校や社会とつながる協働的で多様な学びの充実	18

第4	生徒が「学びたい」と思う各学科の魅力づくり	19
1	普通教育を主とする学科及び普通科系の専門学科.....	19
2	職業教育を主とする専門学科.....	19
3	総合学科.....	20
第5	生徒の「行きたい」「学びたい」に応える学校配置	21
1	全日制課程における学校配置の観点.....	21
	(1) 高等学校教育を受ける機会の確保.....	21
	(2) 充実した教育環境の整備.....	22
2	全日制課程における学校配置の方向性.....	22
	(1) 学校配置の考え方.....	22
	(2) 地域等と一体となって学校の活性化に取り組む高等学校への対応.....	22
3	定時制課程・通信制課程における学校配置の観点.....	23
4	定時制課程・通信制課程における学校配置の方向性.....	23
	(1) 定時制課程.....	23
	(2) 通信制課程.....	23
附属資料	24
資料1	中学校卒業（予定）者数.....	25
資料2	県立高等学校（全日制課程）卒業生の進路状況.....	26
資料3	これまでの県立高等学校教育改革の主な取組.....	27
資料4	令和7年度の県立高等学校の配置状況.....	29
資料5	令和7年度の県立高等学校の課程・学科等別一覧.....	30
資料6	令和7年度の県立全日制高等学校の募集学級数別一覧.....	31
資料7	専門学科及び総合学科における学習の内容.....	32

1 高等学校教育を取り巻く環境

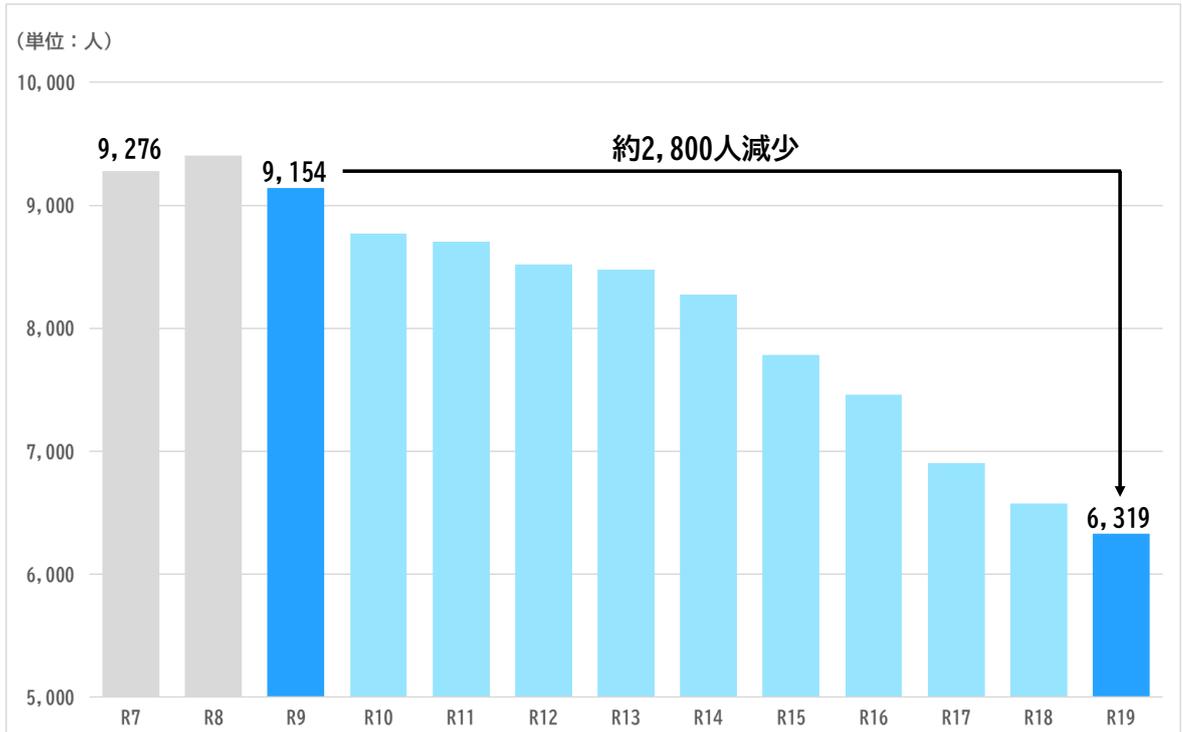
- 我が国においては、人口減少の一層の進行が見込まれており、本県においても、人口減少に伴い中学校卒業予定者数が大幅に減少していきます。令和7年3月には9,276人であったものが、令和9年3月には9,154人となり、令和19年3月には6,319人となる見込みです。
- 令和9年から令和19年までの10年間の減少数は約2,800人となり、これは現在の県立高等学校への進学状況を踏まえた上で、1学級当たり40人として機械的に試算すると、約50学級の減に相当することから、現行計画で定めている学校規模の標準⁴や学校配置の考え方について改めて検討していかなければなりません。
- さらに、グローバル化の進展や Society5.0時代の到来等、社会の急激な変化に伴い、先行きはますます不透明になっており、子どもたちに将来の予測が困難な時代を生き抜いていく力を身に付けさせる必要があります。
- また、経済協力開発機構（OECD）では、社会を変革し、未来を創り上げていくためのコンピテンシー（個人の能力及び行動特性）として、①新たな価値を創造する力、②責任ある行動をとる力、③対立やジレンマを克服する力の3つを挙げています。国の教育振興基本計画（第4期）においても、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成を目指し、主体的に社会の形成に参画する態度の育成と価値創造に向けた取組等を進めることを挙げています。これらのことを踏まえ、青森県教育施策の大綱（あおもり未来教育ビジョン Ver.2.0）では、前述の3つの力を「学びと挑戦」「主体性」「対話」と位置付け、子どもたちが学校教育等を通して、身に付けてほしい力としています。
- 加えて、近年の本県の高等学校進学率は99%以上で推移し、高等学校は、中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっており、生徒の能力・適性や進路志望、入学動機、興味・関心等が多様化しているほか、義務教育段階の学習内容が定着していない生徒や、特別な教育的支援を必要とする生徒等、様々な事情を抱えた生徒が在籍しているなど、生徒の学習ニーズが多様化しています。

⁴ 学校規模の標準：現行計画基本方針では、生徒数が減少していく中であっても、各高等学校において生徒一人一人がこれからの時代に求められる力を身に付けるため、特色ある教育活動を充実させるとともに、一定の学校規模を維持することとし、以下の学校規模の標準を定めている。

- ・ 基本となる学校規模・・・1学年当たり4学級以上
- ・ 重点校の学校規模・・・1学年当たり6学級以上
- ・ 拠点校の学校規模・・・一つの専門学科で1学年当たり4学級以上

- このため、これからの高等学校教育には、大学や地域、関係機関等の様々な主体と連携・協働しながら、生徒一人一人の個性や様々な事情等に応じて、その可能性を伸ばす「多様性への対応」を図りつつ、全ての生徒が社会で生きていくために広く必要となる資質・能力を共通して身に付けられるよう「共通性の確保」を併せて進めることが必要となります。

【令和7年3月から令和19年3月までの中学校卒業（予定）者数】（詳細はP25へ）



(令和7年5月1日現在の児童・生徒数及び令和8年度以降に小学校へ入学する児童数の推計を基に作成)

2 本県が目指す人財の育成

本県では、社会が急激に変化する中、新しい時代を主体的に切り拓くことのできる人財⁵を育成することを目指しています。このことを踏まえながら、高等学校教育を通じて、新しい時代に求められる資質・能力を育みます。

(1) 新しい時代を主体的に切り拓くことのできる人財

- 本県や地域の発展・成長を牽引する人財を育成します。
- 本県はもとより、国内外でリーダーとして活躍する人財を育成します。
- 技術革新の進展や産業構造の変化に対応し、産業の発展に向けて主体的に取り組む人財を育成します。

(2) 新しい時代に求められる資質・能力

- 生徒一人一人が新しい時代を主体的に切り拓くことができるよう、グローバルな視野と郷土を愛する心に加え、生徒の夢や志に応じて自己を変革させる心、世界や本県の未来を切り拓こうとする心、地域を支えようとする心等のチャレンジングマインドを育みます。
- これらの資質・能力と合わせて、社会の中で生かすことができる「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を偏りなく育みます。
特に、急激に変化する社会において学び続けるための主体性、多様な他者と対話を通じて新たな価値を生み出すための創造性や柔軟性、コミュニケーション能力、多様性を尊重する心の育成に取り組みます。

3 計画策定の目的

本計画は、高等学校教育を取り巻く環境の変化等を踏まえ、新しい時代に求められる資質・能力を主体的に身に付けられるよう、生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための魅力ある高等学校づくりを推進することを目的として策定します。

⁵ 人財：本県では「人は青森県にとっての『財（たから）』」であるという基本的な考えから、「人」「人材」などを「人財」と表している。

4 計画策定の視点

本計画は、本県や各地域の実情等を踏まえながら、次の視点により策定します。

- ・ 「多様性への対応」と「共通性の確保」を推進
- ・ 学校と保護者や地域、企業等、様々な主体が一体となって、子どもたちの目線に立った高等学校の魅力づくりを推進
- ・ 子どもたちをまんやかに置きながら、地域等との対話を通じて、地域とともにある高等学校づくりを推進
- ・ 各県立高等学校（以下「各校」という。）において進められてきた特色化を推進

第2 高等学校の魅力づくりに向けた基本的な考え方

1 計画の構成・期間等

(1) 構成と期間

本計画は、次の基本方針と実施計画で構成します。

① 基本方針

令和10年度以降の県立高等学校教育改革の推進に向けた高等学校・学科の魅力づくりや学校配置の基本的な考え方を示します。

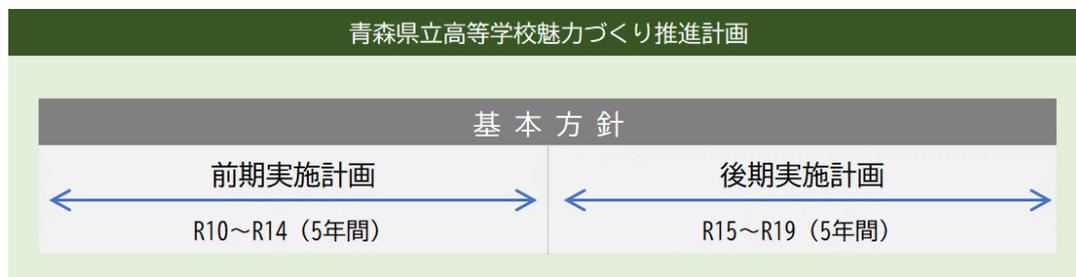
基本方針の期間は、令和10年度から10年間とします。

② 実施計画

基本方針を踏まえ、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等を示します。

実施計画は、前期と後期に分け、計画期間は、それぞれ5年間とします。

【計画の構成図】



(2) 継続的な検証

本計画の推進に当たっては、国の高等学校教育改革の方向性等を考慮するとともに、広く県民の御意見を伺いながら、成果や課題等について継続的な検証を行い、必要に応じて本計画を見直します。

【計画の全体スケジュール（予定）】



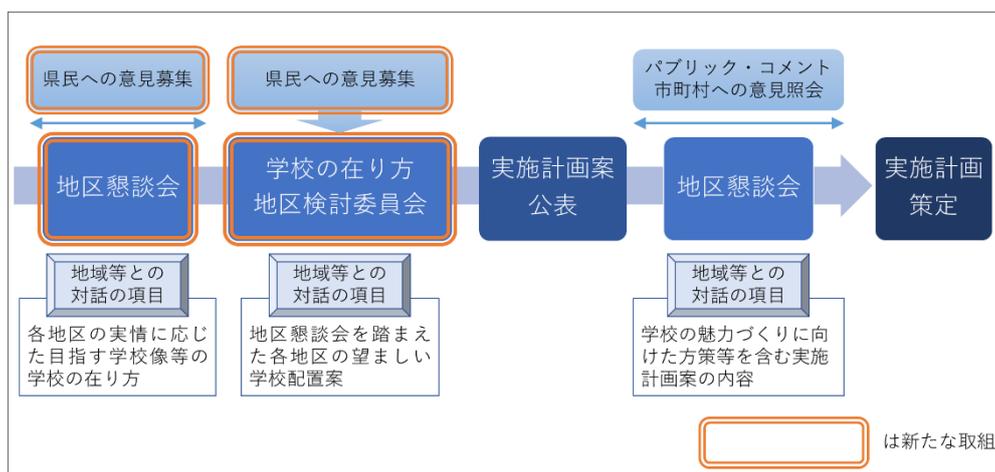
2 地域とともにある高等学校づくり

地域とともにある高等学校づくりを進めるため、地域等との対話を通じて、県民の理解と協力を得ながら県立高等学校教育改革に取り組みます。

(1) 実施計画策定に向けた取組

- 現行計画については、地区意見交換会において6地区⁶ごとの学校配置案を検討し、その検討結果を踏まえ、県教育委員会において更に検討した上で、具体的な学校配置を含む実施計画案を公表してきました。その後は、広く県民が参加できる地区懇談会やパブリック・コメントを経て実施計画を策定してきました。
- 本計画においては、地域とともにある高等学校づくりを進めるため、実施計画策定に向けた取組を見直します。具体的には、実施計画案公表前に、各地区の実情に応じた目指す学校像等の学校の在り方について御意見を伺う地区懇談会を新たに実施するとともに、各地区の市町村長やPTA関係者等と望ましい学校配置案について協議する「学校の在り方地区検討委員会」を新たに設置します。
- これらの取組を経て実施計画案を公表します。その後は、学校の魅力づくりに向けた方策等を含む実施計画案の内容について御意見を伺う地区懇談会に加え、パブリック・コメントや市町村への意見照会を実施するなど、市町村や地域等としっかりと対話しながら、実施計画を策定します。

【実施計画策定までの地域等との対話の進め方】



(2) 高等学校教育の充実に向けた取組

高等学校教育の充実に資するため、生徒や保護者等を対象とした高等学校教育に関する意識調査や関係者への意見照会等を実施するとともに、広く県民の御意見を伺いながら取り組みます。

⁶ 6地区：本県を東青、西北、中南、上北、下北、三八の6つの地区に分けたもの。

3 魅力ある高等学校づくりの3つの柱

次の3つの柱により魅力ある高等学校づくりに取り組みます。

- 柱1** 生徒が「行きたい」と思う各校の魅力づくり
- 柱2** 生徒が「学びたい」と思う各学科の魅力づくり
- 柱3** 生徒の「行きたい」「学びたい」に応える学校配置

柱1 生徒が「行きたい」と思う各校の魅力づくり (詳細は P15 の第3へ)

- 現在、中高一貫教育⁷、全日制普通科における単位制⁸及び総合選択制⁹の教育制度の導入や少人数学級編制の実施等により、特色ある高等学校づくりに取り組んでいます。
- また、各校の強みを生かした取組や、あおもり創造学¹⁰等の本県や地域の強みを生かした青森県ならではの取組等、特色ある教育活動が行われています。
- 一方で、生徒の進路志望等の多様化や不登校生徒数の状況等を踏まえると、生徒の学習ニーズが更に多様化することが予想されます。
- 今後は、全ての高等学校において、これまで培ってきた特色や本県・地域の強みを生かしながら、生徒の目線に立った授業改善や郷土への誇りと愛着を育む取組等を更に推進します。
- また、中高一貫教育や単位制等の特長を生かした教育活動や遠隔教育の推進等を通して、柔軟で質の高い学びの実現を目指します。さらに、学校・課程¹¹の枠を超えて科目を履修できる体制の充実等を通して、柔軟な学び方を提供するとともに、少人数指導の効果的な実施や特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導と支援の充実等を通して、生徒の個性を生かし更に伸長を図る、きめ細かな指導と支援の実現を目指します。
- このほか、各校が主体的に大学や地域、関係機関等と連携・協働し、様々な場所で、様々な外部人材や本県の教育資源を活用しながら、教室にとどまらない多様な学びを展開します。

⁷ 中高一貫教育：中学校から高等学校までの6年間の計画的・継続的な教育活動を行う制度。本県では、三本木高等学校に併設型中高一貫教育を導入している。

⁸ 単位制：学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度。本県では、全日制課程における一部の普通科と総合学科、定時制課程及び通信制課程に導入している。

⁹ 総合選択制：多様な選択科目や学校設定科目を開設し、生徒が自身の興味・関心等に応じて、所属する学科の科目に加え他学科の科目を学習できる制度。本県では、弘前実業高等学校に導入している。

¹⁰ あおもり創造学：自校の所在する地域のみならず、自身が居住する地域や生まれ育った地域等について理解を深める学習。

¹¹ 課程：高等学校には、通常の課程である全日制課程のほか、夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う定時制課程と通信による教育を行う通信制課程がある。

- これらの取組を通して、各校の魅力を高め、生徒が「行きたい」と思う高等学校づくりに取り組みます。

〈現行計画からの変更点①〉

重点校¹²及び拠点校¹³制度を解消し、自校の生徒の学習ニーズに応えるための各校の主体的な連携・協働へと発展させます。

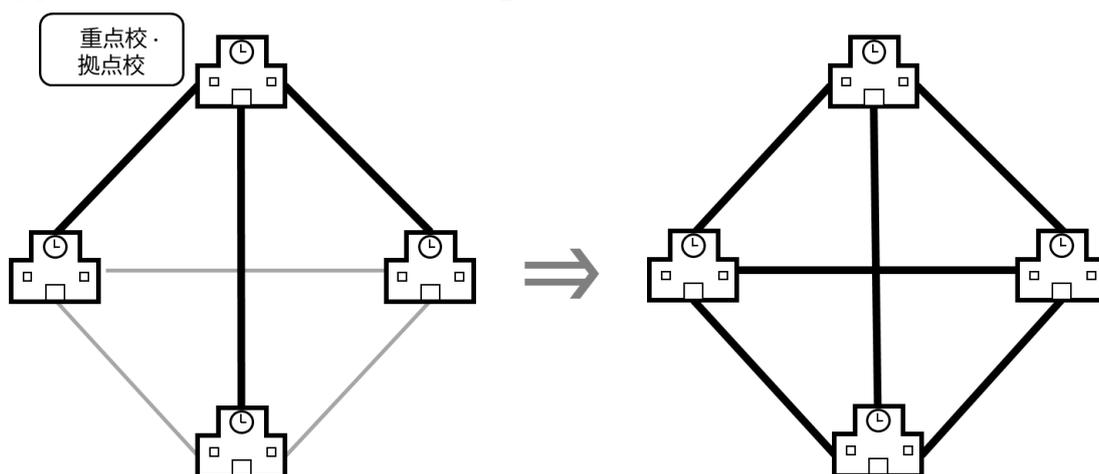
☑ 解説

重点校及び拠点校と各校との連携により、県全体の普通科や職業教育を主とする専門学科等における教育の質の確保・向上を図ってきたことで、教育活動の質を高める環境整備が進められています。

一方で、生徒の入学動機や進路志望等の多様化により、各校において生徒の学習ニーズに対応した多様な学びを提供するための連携・協働が必要となっています。

今後は、重点校及び拠点校制度を解消し、これまでの連携によって得られた成果を生かしながら、各校が目的に応じて様々な主体と連携・協働できる環境の更なる充実を図るなど、自校の生徒の学習ニーズに応えるための各校の主体的な連携・協働を推進します。

【重点校・拠点校を中核とした高等学校間の連携から各校の主体的な連携・協働へと発展するイメージ図】



¹² 重点校：各校の生徒の意欲的な学習に資するよう、普通科等において、今後求められる人財の育成に向けた探究活動等の特色ある教育活動の中核的役割を担う学校として配置している。重点校は、選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともにグローバル教育や理数教育等の特定の分野の学習における先進的な取組等、今後求められる人財の育成に向けた特色ある教育活動の中核的役割を担うことから、進路志望に応じた教科・科目の開設や当該教科・科目の専門性を有する教員の配置、生徒同士の協働的な学習による教育内容の充実等がなされるよう、1学年当たり6学級以上の規模を標準としている。

¹³ 拠点校：各校の生徒の意欲的な学習に資するよう、農業科、工業科及び商業科の高等学校において、各学科の学習の拠点としての役割を担う学校として配置している。拠点校は、特定の学科における専門科目を幅広く学ぶため、基幹となる学習分野の基礎・基本を習得するとともに、専門的な学習を深めることができるよう、一つの専門学科で1学年当たり4学級以上の規模を標準としている。

- 高等学校には、様々な学科があります。本県では、普通科や本県独自の学科である表現科等の普通科系の専門学科、農業科等の職業教育を主とする専門学科、総合学科を設置しており、それぞれの特長に応じた特色ある教育活動が行われています。
- 一方で、社会が急激に変化する中、新しい時代に求められる資質・能力を身に付けるための学びを生徒に提供する必要があります。
- 今後は、これまでの特色を生かしながら、基礎・基本を大切にするとともに、質の高い学び、地域の産業や先進的な技術に関する学び等、新しい時代に求められる資質・能力を身に付けるための学びを提供することとし、必要に応じて新しい時代に対応した学科の設置等を検討します。
- これらの取組を通して、各学科の魅力を高め、生徒が「学びたい」と思う学科づくりに取り組みます。

〈現行計画からの変更点②〉

普通科の特色化を更に推進し、その牽引役として新たな学科の設置を検討します。

 解説

普通科は、普通教育を主とする学科に分類されます。本県では、普通教育を主とする学科として、普通科のみを設置しています。普通科の特長としては、各校で共通して各教科のバランスがとれた教育課程を編成し、幅広い進路志望に対応できることが挙げられます。

また、スクール・ミッション¹⁴やスクール・ポリシー¹⁵に基づくカリキュラム・マネジメント¹⁶を通して、学校独自の教科・科目（学校設定教科・科目）の開設や、地域と連携した取組等による特色ある教育活動が展開されています。

今後は、大学や地域、関係機関との連携・協働等により特色ある教育活動を更に推進するとともに、必要に応じて普通教育を主とする学科において、普通科以外の新たな学科の設置を検討します。

¹⁴ スクール・ミッション：各校に求められる役割や目指すべき学校像等を、県教育委員会において令和4年度に明確化したもの。

¹⁵ スクール・ポリシー：スクール・ミッションに基づき、一貫性を持って教育活動を進めるため、各校において、育成すべき資質・能力、教育課程の編成及び実施、入学者の受入れに関する具体的な方針についてまとめたもの。

¹⁶ カリキュラム・マネジメント：教育課程に基づき組織的かつ計画的に各校の教育活動の質の向上を図ること。

【各計画における普通教育を主とする学科の構成例】

現行計画	青森県立高等学校魅力づくり推進計画
普通教育を主とする学科	
普通科	普通科 【新たな学科例※】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 複合的な学問分野や新たな学問領域に即した学びに取り組む学科 ・ 地域が有する課題や魅力に着目した実践的な学びに取り組む学科 ・ その他（デジタル人材の育成を目指す学科等） ※ 国が示す普通教育を主とする学科の設置例を参考に記載

【参考：令和7年度に設置されている専門教育を主とする学科の構成】

専門教育を主とする学科
【普通科系の専門学科】 理数科、スポーツ科学科、グローバル探究科、表現科 【職業教育を主とする専門学科】 農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、看護科

柱3 生徒の「行きたい」「学びたい」に応える学校配置（詳細はP21の第5へ）

- これまで、6地区ごとに、中学校卒業予定者数の推移、産業動向、中学生のニーズ等に対応しながら、学校規模の標準を踏まえた計画的な学校配置に取り組んできました。また、各地区の学科構成については、中学生のニーズ等を踏まえるとともに、社会の要請や地域の産業構造、学科設置の経緯等を考慮してきました。
- また、学校規模の標準を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域¹⁷が新たに生じることとなる高等学校については、地域における通学状況を考慮した上で、「地域校」として配置し、入学者数に応じた対応¹⁸をしています。
- このような中、中学校卒業予定者数の更なる減少が見込まれるとともに、生徒の通学手段の一つである公共交通機関の状況の更なる変化が予想されています。
- 今後は、全日制課程について、生徒が「行きたい」「学びたい」と思う教育環境を整備するとともに、「学びたい」意欲を持った生徒の学習機会を確保するため、各地区の実情や各校の果たす役割等を踏まえながら、学校規模の標準を設定せずに、地域等との対話を通じて、柔軟な視点による学校配置を進めます。
- また、各地区の学科構成については、引き続き、中学生のニーズ等を踏まえるとともに、地域の産業構造等を考慮することとします。
なお、本県の基幹産業の一つである第1次産業の人財育成を担う農業科・水産科の学科の選択肢を確保します。
- 地域校制度については解消することとし、高等学校教育として求められる質の確保の観点を考慮しながら、地域等と一体となって学校の活性化に取り組む高等学校を配置します。
- 定時制課程・通信制課程については、生徒の進路志望や個性、ライフスタイル等に応じた柔軟な学び方が可能となる環境を広く提供します。

¹⁷ 通学が困難な地域：現行計画基本方針では、次のような公共交通機関の状況等により、高等学校への通学が困難な地域を総合的に判断している。

- ・ 路線の整備状況（通学可能な公共交通機関が存在するか。）
- ・ 利用時間帯（早朝に乗車しなければならないか。）
- ・ 利用時間（片道の乗車時間がおおむね1時間を超えるか。）

¹⁸ 入学者数に応じた対応：現行計画基本方針では、地域校への対応として、募集停止等の基準を以下のとおり定めている。

- ・ 2学級規模の地域校については、入学者数が1学級規模の募集人員である40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として翌年度に1学級規模とする。
- ・ 1学級規模の地域校については、募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満となった場合、募集停止等に向けて、当該高等学校の所在する市町村等と協議する。

〈現行計画からの変更点③〉

学校規模の標準を設定せず、各地区の実情や各校の果たす役割等を踏まえた柔軟な視点による学校配置に取り組みます。

解説

現在、幅広い進路選択に対応できる教科・科目の開設や、学校行事をはじめとする特別活動等の充実、多様な部活動の選択肢の確保の観点から、基本となる学校規模の標準を定めています。また、本県高等学校教育全体の質の確保・向上を目的として配置している重点校及び拠点校についても、それぞれの目的に応じた学校規模の標準を定めています。

このような中、中学校卒業予定者数の更なる減少や通学環境の変化が予想されています。また、スクール・ミッションの策定により各校の役割が明確になり、その下で特色化が進められているほか、学校と学校、学校と地域や関係機関等との連携体制の構築、遠隔教育に関する制度改正等により、様々な方法で教育活動の充実に向けた取組が進められています。

今後は、学校規模の標準を設定せず、各地区の学校配置の状況や通学環境、各校の果たす役割、特色ある教育活動の内容等を考慮しながら、柔軟な視点による学校配置に取り組みます。

〈現行計画からの変更点④〉

地域校制度を解消し、地域等と一体となって学校の活性化に取り組む「地域共育校」を配置します。



解説

現在、学校規模の標準を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じることとなる高等学校については、地域校として配置しています。

地域校では、地域との連携等により特色ある教育活動が行われるなど、地域と一体となった人財育成が進められています。また、生徒同士が直接学び合う機会の重要性は変わらないものの、データやテクノロジーを活用して多様な価値観に触れる機会が創出されてきています。一方で、生徒の通学手段の一つである地域の公共交通機関の状況は更なる変化が予想され、将来を見通すことが難しくなっています。

今後は、地域とともにある高等学校づくりを進めるため、公共交通機関の状況に応じて配置を判断する地域校制度を解消し、各実施計画期間開始時において、市町村に1校のみ配置される1学年当たり2学級以下の規模の高等学校を、地域等と一体となって学校の活性化に取り組む「地域共育校」として配置します。

地域共育校については、教育活動の質の向上を図るため、特色を生かした学び、データやテクノロジーを活用した学びを推進します。また、学校の活性化に地域等と連携・協働しながら計画的・効果的に取り組むことができるよう配慮するとともに、高等学校教育として求められる質の確保の観点を考慮しながら、地域等との対話を通じて、学校の活性化策、学級減や募集停止を含む学校の在り方を協議します。ただし、本県の基幹産業の一つである第1次産業の人財育成を担う農業科・水産科が設置されている高等学校については、地域共育校の対象とせず、本県の産業の方向性を踏まえた学科の在り方を検討しながら、学科の選択肢を確保します。

4 新しい時代における県立高等学校入学者選抜制度の在り方

- 新しい時代の到来を見据え、こどもたちの学びのスタイルが変化する中、生徒が「行きたい」と思う各校の魅力づくりや「学びたい」と思う各学科の魅力づくりと併せて、生徒一人一人の夢や志の実現に向けた不断の努力やその成果等を、適切に評価できる県立高等学校入学者選抜制度とすることが重要です。
- このため、県や学校、市町村、PTA関係者等で組織する研究協議会を設置し、生徒・保護者の利便性向上や教職員の負担軽減につながるデジタル化等を含む同制度の在り方について検討します。

第3 生徒が「行きたい」と思う各校の魅力づくり

これまで、スクール・ミッションの策定や授業改善、中高一貫教育の導入等により、特色ある教育活動を推進してきました。

一方で、高等学校教育を取り巻く環境の変化に伴い、生徒の学習ニーズが多様化しています。また、社会の急激な変化に伴い、求められる知識・技能が変化することも想定されます。

このため、生徒一人一人の学習ニーズに応えるとともに、生徒が生涯にわたって学び続ける意欲を持つことができるよう、次の方向性により各校の魅力づくりを推進します。

1 特色化の推進

■ 全ての高等学校の特色化を推進するため、「社会に開かれた教育課程¹⁹」の理念の下、地域の実情や生徒の期待を踏まえた分かりやすいスクール・ミッションを策定するとともに、そのスクール・ミッションやスクール・ポリシーに基づくカリキュラム・マネジメントを通して、地域等と連携・協働しながら生徒の目線に立った授業改善や探究的な学び、キャリア教育、STEAM教育²⁰、郷土への誇りや愛着を育む取組等の充実を図ります。

■ また、スクール・ミッションを踏まえながらスクール・ポリシーやグランドデザイン²¹の改善と周知に取り組むとともに、SNSやWebサイト等での情報発信を行うなど、各校の特色ある教育活動を分かりやすく発信し、中学生の主体的な進路選択につなげます。

■ 全国からの生徒募集については、導入校における取組の充実を図るとともに、実施状況等を考慮しながら、新たな導入について検討します。

¹⁹ 社会に開かれた教育課程：学習指導要領における基本的な理念であり、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていくもの。

²⁰ STEAM教育：各教科における学習を実社会の問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育であり、幅広い分野で新しい価値を提供できる人材の養成を目指すもの。（Science、Technology、Engineering、Mathematics に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含む広い範囲でAを定義し、それぞれの頭文字をとっている。）

²¹ グランドデザイン：各校の教育活動について分かりやすく周知するため、各校において、スクール・ミッション及びスクール・ポリシーを含む学校経営構想図として作成したもの。

2 教育活動の充実

(1) 柔軟で質の高い学びの推進

生徒一人一人の学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びを推進するため、次の取組を推進します。

① 教育制度を生かした教育活動

- 中高一貫教育、単位制、総合選択制については、これらの教育制度を生かした教育活動の充実を図ります。
- 各校の特色を踏まえた柔軟で質の高い学びを推進できるよう、中高一貫教育、単位制、総合選択制の導入校における教育効果や課題、生徒のニーズ等を考慮しながら、これらの教育制度の導入校の見直しや拡充について検討します。

② データやテクノロジーを活用した学び

- デジタル教材や教育ダッシュボード²²など各種データやテクノロジーを活用し、生徒の進路志望や学習進度、習熟度、個性等に応じた個別最適な学びと、教室内における生徒同士だけでなく自校以外の生徒や国外の生徒等と連携・協働した協働的な学びの充実を図るとともに、専門性を有する外部人材を活用した高度な学びや多様な学びを積極的に取り入れます。
- 地理的状况にかかわらず、生徒の進路志望や興味・関心等に応じた学習の充実が図られるよう、オンラインによる配信拠点からの授業・補習²³の成果や課題を踏まえながら、自校では開設されていない教科・科目や、より専門性の高い科目を選択できる体制を整備するなど、遠隔教育を推進します。

²² 教育ダッシュボード：様々な教育データを集約・可視化し、分かりやすく簡便に把握するためのツールであり、データを既定の形式に加工して入れると自動的に集計・可視化が行われる。

²³ オンラインによる配信拠点からの授業・補習：本県では、教育環境の充実に向け、県総合学校教育センター内に配信センターを設置し、授業や補習を配信することとしている。

(2) 柔軟な学び方の提供

- 生徒の個性や様々な事情等に応じた柔軟な学び方を提供できるよう、学校・課程の枠を超えて科目を履修できる体制の充実を図ります。
- 定時制課程については、生徒のライフスタイル等に応じた柔軟な学び方を提供できるよう、昼間部・夜間部の枠を超えて学習時間帯を選択できる体制の充実を図ります。
- 通信制課程については、高等学校入学後の進路変更等の機会を提供できるよう、後期入学や転入学・編入学に対応した体制の充実を図ります。

(3) 生徒の学びを支えるきめ細かな指導と支援の充実

① 生徒の個性を伸ばすきめ細かな指導

- 生徒の個性を生かし更に伸長が図られるよう、少人数学級編制の実施校において、少人数を生かしたきめ細かな指導の充実を図ります。
- 各校の実情に応じたきめ細かな指導の充実が図られるよう、教育効果や教育活動への影響等を考慮しながら、少人数学級編制の実施校の拡充や、生徒の進路志望や興味・関心等の学習ニーズに応じて幅広い選択科目を開設できる体制の整備等について検討します。

② 特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導・支援

- 特別な教育的支援を必要とする生徒等へのきめ細かな指導や支援の充実が図られるよう、各校の実情に応じて、特別支援学校、教育支援センターや児童相談所等の関係機関との連携・協働、スクールカウンセラー²⁴やスクールソーシャルワーカー²⁵等の外部人材の活用を推進します。
- 生徒が抱える学習上や生活上の困難を改善・克服できるよう、通級による指導²⁶の更なる充実を図ります。

²⁴ スクールカウンセラー：生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、生徒の生活上の問題や悩みに対する相談・カウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助を行う専門スタッフ。

²⁵ スクールソーシャルワーカー：社会福祉の専門的な知識を活用し、様々な課題を抱える生徒を取り巻く環境に働きかけ、学校・家庭・地域の関係機関をつなぎ、課題解決に向けて支援する専門スタッフ。

²⁶ 通級による指導：高等学校等の通常の学級に在籍している障がいのある生徒に対して、各教科等の大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について当該生徒の障がいに応じた特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行う教育形態のこと。

3 学校や社会とつながる協働的で多様な学びの充実

県と大学や地域、関係機関等が生徒の学びと成長を支えるためのネットワークを構築するなど、各校が生徒の学習ニーズに応じた、学校や社会とつながる協働的で多様な学びを展開するための環境整備を進め、次の取組を推進します。

(高等学校間・学科間の連携・協働)

- 各校の主体的な連携・協働の推進に向け、学校の枠を超えて各校の特色を生かした教育活動の成果や教育資源を共有できる機会を創出するとともに、学科の枠を超えた共同研究、多様な専門性や目標を持つ生徒同士の学び合いの場の創出等を図ります。
- 多様な価値観や個性を持つ生徒が交流し、学び合う機会が得られるよう、学校の枠を超えた合同行事や合同部活動等の実施に向けた連携・協働体制の充実を図ります。

(小・中学校との連携・協働)

- 小・中学校との合同行事や高校生による学習指導等の異年齢交流、継続的なキャリア教育や探究活動等の充実を図るため、小・中学校との連携・協働を推進します。

(大学との連携・協働)

- 高等学校段階から高いレベルの教育・研究等に触れる機会の創出や、大学と一体となった学習プログラムの開発等に取り組むため、大学との連携・協働を推進します。

(地域・関係機関等との連携・協働)

- 外部人材や地域の教育資源を活用しながら、地域課題の発見・解決をテーマとした探究活動等の充実を図るため、地域や関係機関等との連携・協働を推進します。
- 地域と一体となって教育活動の充実を図るため、コミュニティ・スクール²⁷を効果的に推進します。

²⁷ コミュニティ・スクール：保護者や地域住民等が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置する学校であり、学校運営に地域の声を積極的に生かしながら特色ある学校づくりを進めていくことを目指すもの。なお、文部科学省によると、高等学校における「地域」の捉え方として、学区や市町村などの行政区域で地域を限定するのではなく、各校の教育方針や教育活動の範囲に応じて柔軟に考えることが必要としている。

第4 生徒が「学びたい」と思う各学科の魅力づくり

これまで、生徒の進路志望等の多様化に応じて、各学科の役割を見直すなど、各学科等の充実に取り組んできました。

一方で、技術革新の急速な進展による Society5.0 時代の到来等、社会の急激な変化に対応していく必要があります。

このため、中学生のニーズや本県の産業の方向性等を踏まえながら、生徒一人一人が新しい時代に求められる資質・能力を身に付けるための学びに主体的に取り組むことができるよう、次の方向性により各学科の魅力づくりを推進します。

1 普通教育を主とする学科及び普通科系の専門学科

■ 普通科を含む普通教育を主とする学科においては、生徒の主体的な学びや幅広い進路選択が可能となるよう、基礎的・基本的な知識・技能を身に付ける学習に加え、質の高い学び、多様な学び、地域の強みを生かした学び等、各校の特色を踏まえた学びの充実を図ります。

■ 理数、スポーツ科学、グローバル探究、表現の普通科系の専門学科においては、生徒の主体的な学びや興味・関心を深めることが可能となるよう、基礎的・基本的な知識・技能を身に付ける学習に加え、各学科の専門性に応じて、関係機関等と連携・協働しながら発展的な学びの充実を図ります。

■ 普通教育を主とする学科及び普通科系の専門学科については、設置趣旨や中学生のニーズ等を踏まえながら、新たな学科の設置を含む学科等の見直しについて検討します。

2 職業教育を主とする専門学科

■ 職業教育を主とする専門学科においては、生徒の主体的な学びや学科の専門性を生かした多様な進路選択が可能となるよう、各分野において必要となる基礎的・基本的な知識・技術を身に付ける学習の充実を図ります。

■ 産業界が求める人財像を考慮しながら、各学科の実情に応じて、大学や地域、関係機関等と連携・協働し、地域の産業や先進的な技術に関する学び、本県の産業の発展を担う将来のスペシャリスト育成に向けた実践的な学びの充実を図ります。

■ 本県の産業構造の変化を見据えるとともに、中学生のニーズ等を踏まえながら、学科等の見直しについて検討します。

3 総合学科

- 総合学科においては、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めることや生徒の主体的な学びが可能となるよう、基礎的・基本的な知識・技能を身に付ける学習に加え、将来の生き方や進路について考察する学びの充実を図るとともに、多様な選択科目の設定に取り組みます。
- 生徒のニーズ等を踏まえながら、系列²⁸の見直しや総合学科から他学科への改編、他学科から総合学科への改編について検討します。

²⁸ 系列：生徒の科目選択の参考となるように関連する科目をまとめたもの。

第5 生徒の「行きたい」「学びたい」に応える学校配置

これまで、現行計画においては、生徒数の減少に対応しながら、高等学校教育を受ける機会を確保するとともに、生徒一人一人が生きる力等を身に付けることのできる教育環境を整備するため、学校規模の標準を踏まえた計画的な学校配置に取り組んできました。

このような中、大学や地域、関係機関等との連携による特色ある教育活動の実施や、データやテクノロジーを活用した学びの提供を通して、各校において教育環境の充実が図られています。

また、近年、特別な教育的支援を必要とする生徒や不登校経験を有する生徒等、様々な事情を抱えた生徒が増加していることを踏まえ、多様な学習ニーズに対応した教育環境を整備する必要があります。

今後は、これらのことを踏まえながら、次の方向性により計画的な学校配置に取り組めます。

1 全日制課程における学校配置の観点

(1) 高等学校教育を受ける機会の確保

(中学生の進路の選択肢の確保)

- 6地区ごとに、「大学等への進学や就職等、幅広い進路選択に対応する高等学校」「多様な目標を持つ生徒同士の学び合いの機会を提供する高等学校」「実践的な職業教育を提供する高等学校」「柔軟な学び方を提供する高等学校」等、様々な役割を担う高等学校を配置し、中学生の進路の選択肢を確保します。
- 各地区の学科構成については、中学生のニーズ等を踏まえるとともに、社会の要請や地域の産業構造、学科の設置趣旨等を十分考慮します。

(通学環境への配慮)

- 中学校卒業後のほぼ全ての生徒が高等学校に進学している現状を踏まえ、地理的な要因から高等学校に通学することが困難な地域が新たに生じることのないよう配慮します。

(2) 充実した教育環境の整備

高等学校教育を取り巻く環境が変化する中であっても、生徒一人一人が新しい時代に求められる資質・能力を身に付けられるよう、生徒の進路志望や興味・関心等に応じた特色ある教育活動を更に充実させながら、各校の果たす役割を踏まえた教育環境の整備を進め、高等学校教育の質の確保・向上を図ります。

2 全日制課程における学校配置の方向性

(1) 学校配置の考え方

- 学校配置の観点を踏まえ、6地区ごとに、将来の中学校卒業予定者数の減少、中学生のニーズ、地域の産業構造、通学環境、国の高等学校教育改革の動向等を考慮しながら、様々な役割を担う高等学校の配置を計画的に進めます。
- 各地区において、生徒の進路志望や興味・関心等の学習ニーズに応じた柔軟で質の高い学びを提供できる教育環境を整備するため、市町村における高等学校の配置状況等を考慮しながら、統合等を含む計画的な学校配置について検討します。
- 地域とともにある高等学校づくりを進めるため、各実施計画期間開始時において、市町村に1校のみ配置される1学年当たり2学級以下の規模の高等学校については、教育活動の質の向上が図られるよう、地域等と一体となって学校の活性化に取り組む「地域共育校」として配置します。
- 本県の基幹産業の一つである第1次産業の人財育成を担う農業科・水産科が設置されている高等学校については、地域共育校の対象とせず、本県の産業の方向性を踏まえた学科の在り方を検討しながら、学科の選択肢を確保します。
- なお、学校配置の検討と合わせて、地理的状況にかかわらず高等学校における学習機会を確保できるよう、通学環境の充実について、市町村や関係機関等と連携しながら検討します。

(2) 地域等と一体となって学校の活性化に取り組む高等学校への対応

- 地域共育校として配置する高等学校については、教育活動の質の向上に計画的に取り組むことができるよう、県や学校、地域、市町村等の関係者で組織する地域協議会をあらかじめ設置します。

- 地域協議会においては、県や学校、地域、市町村等の主体を超えて教育資源を共有し、新たな取組を創出するなど、これまでの枠にとらわれずに、学校の活性化に向けた方策や学校の在り方等について協議します。
- また、毎年度、学校の活性化に向けた取組を進め、その成果や課題について検証するとともに、高等学校教育として求められる質の確保の観点を考慮しながら、検証結果や入学者数の状況に応じて、更なる改善策、学級減や募集停止を含む学校の在り方について協議します。
- 協議の結果、募集停止となる場合は、中学生の高等学校教育を受ける機会を確保する観点を踏まえ、市町村と連携しながら、通学手段を確保する方法等について協議します。また、募集停止後の校舎等については、地域における多様な学びの機会の提供につなげるなど、有効な利活用に向けて協議します。

【学校の活性化に向けた取組等の進め方の例】

配置 2年前		配置 1年前	地域共育校 1年目	地域共育校 2年目	地域共育校 3年目	...
実施 計画 公表	地域 協議会 設置	活性化に向けた取組の計画・実施		活性化に向けた取組の検証 検証結果・入学者数を踏まえた改善等		



3 定時制課程・通信制課程における学校配置の観点

生徒の進路志望や個性、ライフスタイル等に応じた柔軟な学び方が可能となる環境を広く提供します。

4 定時制課程・通信制課程における学校配置の方向性

(1) 定時制課程

定時制課程については、6地区ごとに配置することを基本とします。

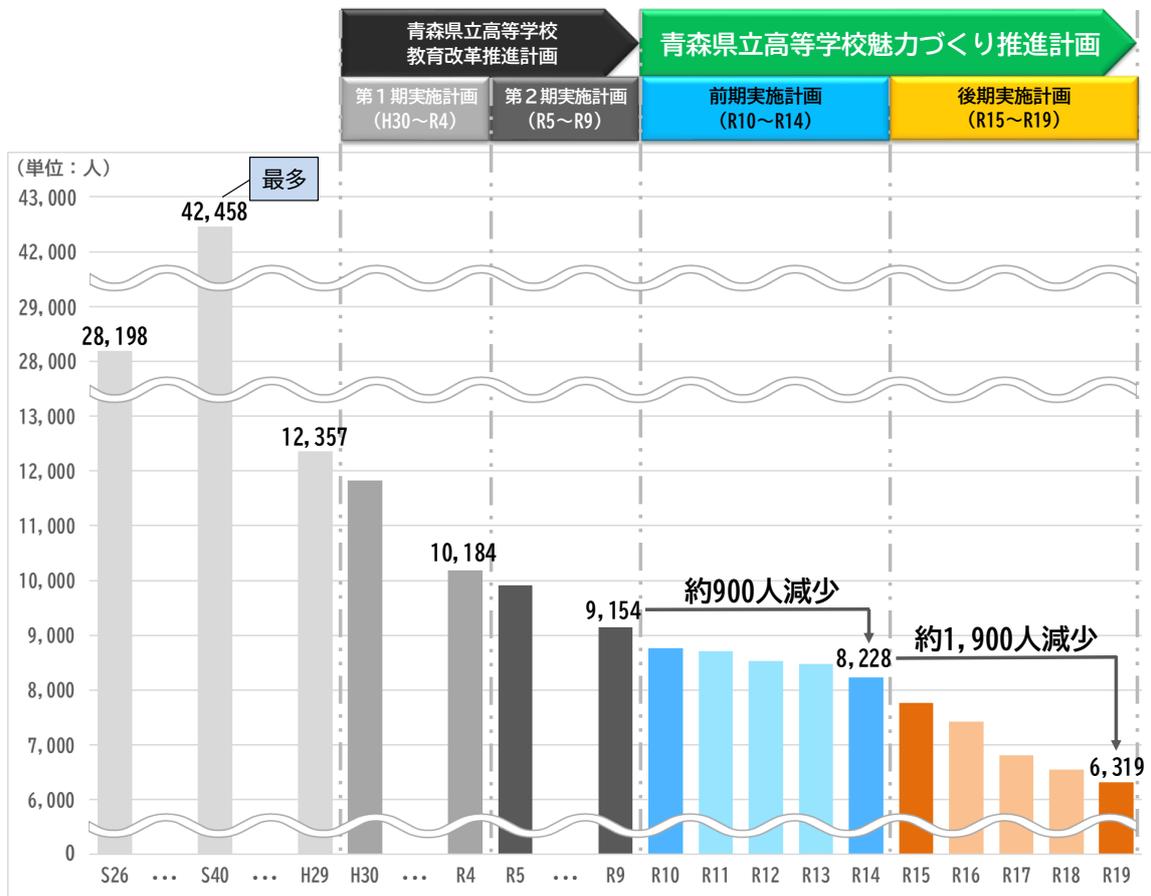
(2) 通信制課程

通信制課程については、東青、中南及び三八地区に配置することを基本とします。

なお、生徒の面接指導（スクーリング）に伴う通学の負担が軽減されるよう、オンライン教材等の多様なメディアを利用して行う学習の充実を図ります。

附属資料

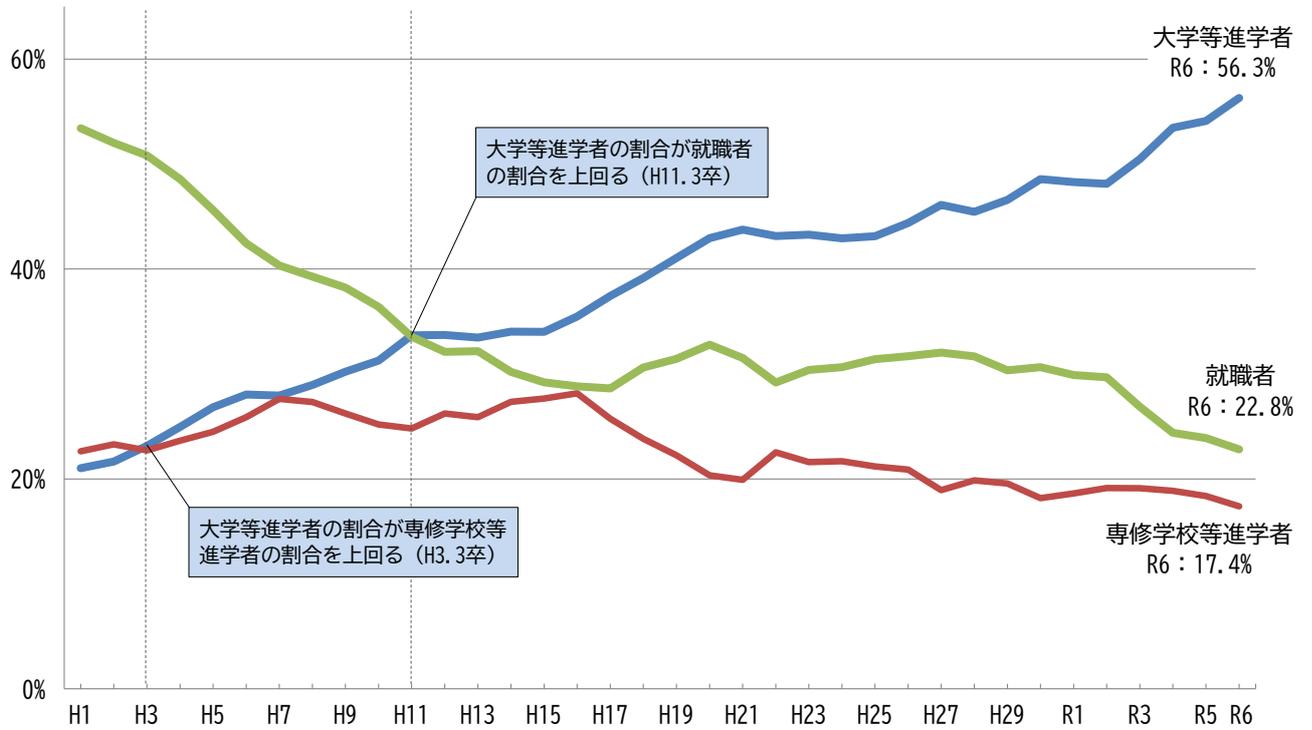
資料1 中学校卒業（予定）者数



	R9	前期実施計画					後期実施計画				
		R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
中学校卒業予定者数	9,154	8,769	8,716	8,528	8,473	8,228	7,767	7,423	6,815	6,547	6,319
前年比較	—	△ 385	△ 53	△ 188	△ 55	△ 245	△ 461	△ 344	△ 608	△ 268	△ 228
期間内増減	—	△ 926					△ 1,909				

(令和7年5月1日現在の児童・生徒数及び令和8年度以降に小学校へ入学する児童数の推計を基に作成しており、「R9」は令和9年3月の中学校卒業予定者数を指す。)

資料2 県立高等学校（全日制課程）卒業生の進路状況



(学校基本調査及び青森県教育委員会「高等学校等卒業生の進路状況」を基に作成)

資料3 これまでの県立高等学校教育改革の主な取組

平成9～10年度 青森県高等学校教育改革推進検討会議

平成11年2月 「21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について」
《多様化への対応、中高一貫教育の導入等 報告》

第1次実施計画(平成12～16年度)

- ・ 計画期間の生徒数の減少（約3,500人）に対し、市部の大規模校を中心とした学級減や小規模校の学級定員の40人から35人への引き下げなどを実施
- ・ スポーツ科学科等の特色ある学科を設置
- ・ 全日制普通科単位制及び総合選択制を導入

第2次実施計画(平成17～20年度)

- ・ 計画期間の生徒数の減少（約1,500人）に対し、町村部の1学年3学級以下の規模の高校の学級減を実施するとともに、望ましい学校規模（1学年4～8学級）に基づき、分校や市部の1学年3学級以下の規模の高校の募集停止等を実施
- ・ 本校との連携・協力により教育内容の充実を図る「校舎制」を導入
- ・ 併設型中高一貫教育校を設置
- ・ 全日制普通科単位制を拡充
- ・ 午前、午後、夜間等の時間帯からライフスタイルに合わせて、受ける授業を選択できる「3部制」を導入

平成18～19年度 高等学校グランドデザイン会議

平成19年10月 「今後の県立高等学校の在り方について」
《統合を含めた学校配置の見直しの必要性等 答申》

第3次実施計画【前期】(平成21～25年度)

- ・ 計画期間の生徒数の減少（約1,400人）に対し、望ましい学校規模（3市の普通高校は1学年6学級以上、その他の高校は1学年4学級以上）に基づき、同じ分野の高校の統合や校舎制導入校の募集停止等を実施
- ・ 既存の学科の見直しによる新しい学科・コース等を設置
- ・ 複数の学科をまとめて募集し、入学後のガイダンス等を経て希望学科を選択できる「くくり募集」を導入

第3次実施計画【後期】(平成26～29年度)

- ・ 計画期間の生徒数の減少（約1,000人）に対し、第3次実施計画【前期】と同様の考え方にに基づき、統合や募集停止等を実施
- ・ 既存の学科の見直しによる新しい学科・コース等を設置

平成26～27年度 青森県立高等学校将来構想検討会議

平成28年1月「青森県立高等学校将来構想について」
《学校・学科の在り方、学校規模・配置の方向性等 答申》

基本方針(平成30年度～おおむね10年間)

第1期実施計画(平成30～令和4年度)

- 計画期間の生徒数の減少(約2,200人)に対し、学校規模の標準(基本となる学校は1学年4学級以上、重点校は1学年6学級以上、拠点校は一つの専門学科で1学年4学級以上)に基づき、異なる学科の高校の統合や、募集停止等を実施
- 県全体の教育の質の確保・向上を図るための重点校・拠点校及び高等学校教育を受ける機会を確保するための地域校を配置
- 全日制普通科単位制を拡充

第2期実施計画(令和5～9年度)

- 計画期間の生徒数の減少(約1,000人)に対し、第1期実施計画と同様の考え方にに基づき、統合等を実施(予定を含む。)
- グローバル探究科を設置
- 全国からの生徒募集を導入

令和5～6年度 青森県立高等学校魅力づくり検討会議

令和7年2月「青森県立高等学校魅力づくり検討会議における検討結果について」
《学校・学科の充実、学校配置の方向性等 報告》

資料4 令和7年度の県立高等学校の配置状況

- ：普通科及び普通科系の専門学科を有する高校
- ：職業教育を主とする専門学科を有する高校
- ：総合学科を有する高校

学校名：地域校



資料5 令和7年度の県立高等学校の課程・学科等別一覧

課程・学科等		東青	西北	中南	上北	下北	三八		
全日制	学年制	普通科及び普通科系の専門学科	青森 青森西※ 青森北 青森南 浪岡※	五所川原 鰯ヶ沢 五所川原工科	弘前 弘前中央 黒石	三本木 三沢 野辺地 百石 六ヶ所 三本木農業恵拓	大間	八戸 八戸東 八戸西 三戸	
		理数科		五所川原					
		スポーツ科学科	青森北		弘前実業			八戸西	
		グローバル探究科	青森南						
		表現科						八戸東	
		職業教育を主とする専門学科	農業科		五所川原農林	柏木農業	三本木農業恵拓		名久井農業
			工業科	青森工業	五所川原工科	弘前工業	十和田工業	むつ工業※	八戸工業
	商業科		青森商業		黒石 弘前実業	三沢商業		八戸商業	
	水産科 (専攻科 ²⁹)							八戸水産	
	家庭科				弘前実業	百石			
	看護科 (専攻科)			黒石					
	単位制	普通科	青森東		弘前南		田名部	八戸北	
		総合学科	青森中央	木造		七戸	大湊※		
	定時制	単位制	3部制 普通科	北斗				八戸中央	
総合学科					尾上総合				
夜間		普通科		五所川原		三沢	田名部		
通信制	単位制	普通科	北斗		尾上総合		八戸中央		

(複数課程・学科併置校は課程・学科ごとに記載し、下線を引いている)

※ 第2期実施計画に基づく統合校開設に伴い、募集停止が予定されている高校

²⁹ 専攻科：高等学校を卒業した者が、より専門性の高い知識や高度な技術を身に付けることを目的として、本県では水産科と看護科に設置。

資料6 令和7年度の県立全日制高等学校の募集学級数別一覧

募集学級数	東青	西北	中南	上北	下北	三八	計
6学級	青森 青森西※1 青森東 青森工業		弘前 弘前中央※2 弘前工業 弘前実業	三本木 三沢※2 三本木農業恵拓		八戸 八戸東※2 八戸西 八戸工業	15校
5学級	青森北 青森商業	五所川原 五所川原工科	弘前南 黒石		田名部	八戸北	8校
4学級	青森南 青森中央	木造※2		十和田工業	大湊※1		5校
3学級		五所川原農林	柏木農業	七戸 百石 三沢商業	むつ工業※1	八戸水産 八戸商業	8校
2学級	浪岡※1			野辺地※2	大間※3	名久井農業	4校
1学級		鱒ヶ沢※3		六ヶ所※3		三戸※3	3校
学校数	9校	5校	7校	9校	4校	9校	43校
学級数	44学級	18学級	37学級	34学級	14学級	38学級	185学級

※1 第2期実施計画に基づく統合校開設に伴い、募集停止が予定されている高校

※2 第2期実施計画に基づく学級減が予定されている高校

※3 第2期実施計画において、地域校として配置されており、入学者数に応じて募集学級数が変動する可能性がある高校

資料7 専門学科及び総合学科における学習の内容

(1) 普通科系の専門学科

学科名	専門的な学習の内容※
理数科	理数数学、理数物理・化学・生物、理数探究等
スポーツ科学科	スポーツ概論、スポーツⅠ～Ⅵ、スポーツ総合演習等
グローバル探究科	エッセイライティング、ディベート・ディスカッション、グローバル探究等
表現科	映像表現、表現基礎、舞台芸術、文学研究等

(2) 職業教育を主とする専門学科

学科名	専門的な学習の内容※	
農業科	生物生産	作物、野菜、果樹、栽培と環境等
	植物科学	作物、野菜、草花、農業経営等
	動物科学	畜産、飼育と環境、愛玩動物等
	環境科学	森林科学、森林経営、農業土木設計、測量等
	環境工学	農業機械、農業土木設計、水循環、造園施工管理等
	環境システム	地域資源活用、栽培と環境、野菜、工業技術基礎等
	食品科学	食品製造、食品化学、食品微生物、食品流通等
工業科	機械	機械工作、機械設計、原動機、生産技術等
	機械・エネルギー	機械工作、機械設計、原動機、エネルギー・環境等
	電子機械	機械工作、機械設計、プログラミング技術、メカトロ情報等
	電気	電気回路、電気機器、電力技術等
	電子	電子回路、電子計測制御、通信技術、ハードウェア技術等
	情報技術	プログラミング技術、ソフトウェア技術、コンピュータシステム技術等
	建築	建築構造、建築計画、建築施工、建築法規等
	設備・エネルギー	設備計画、エネルギー概論、エネルギー技術等
	土木	測量、土木基盤力学、土木施工、社会基盤工学等
	都市環境	工業環境技術、測量、土木基盤力学、土木構造設計等
	材料技術	材料工学、材料加工、地域素形材工学、材料物理学等

学科名		専門的な学習の内容※
商業科	商業	マーケティング、商品開発と流通、ビジネス法規、簿記、財務会計、原価計算等
	情報処理	ソフトウェア活用、プログラミング、ネットワーク活用、ネットワーク管理等
	情報デザイン	グラフィックデザイン、コンピュータグラフィックス、メディアデザイン、探究デザイン等
水産科	海洋生産	漁業、航海・計器、船舶運用、資源増殖、海洋生物、小型船舶等
	水産食品	水産海洋科学、食品製造、食品管理、水産流通等
	水産工学	船用機関、機械設計工作、電気理論等
家庭科	家庭科学	保育基礎、生活と福祉、フードデザイン、食文化、住生活デザイン等
	服飾デザイン	服飾文化、ファッション造形基礎、ファッションデザイン等
	食物調理	食文化、調理、栄養、食品、食品衛生、公衆衛生等
看護科	看護	基礎看護、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度等

(3) 総合学科

系列	主な学習の内容※
人文科学	文化、歴史、言語等に関する理解を深める科目
自然科学	数学、理科等に関する理解を深める科目
数理情報	数学、理科、情報技術等に関する理解を深める科目
情報ビジネス	観光ビジネス、簿記、情報処理、ネットワーク活用等
流通ビジネス	情報処理、原価計算、簿記、ビジネス基礎、財務会計、マーケティング、商品開発と流通等
情報システム	情報の表現と管理、情報システムのプログラミング、データベース、ネットワークシステム等
生活科学	保育基礎、保育実践、服飾文化、ファッション造形、食文化等
福祉健康	社会福祉基礎、介護福祉基礎、生活支援技術、こころとからだの理解等
健康福祉	保育基礎、保育実践、フードデザイン、社会福祉基礎、介護福祉基礎等
美術	美術概論、美術史、鑑賞研究、素描、絵画、彫刻、ビジュアルデザイン、映像表現、陶芸等

※ 令和7年4月1日現在の設置科目等を参考に作成しており、学校の実情により内容が異なる場合がある。

<問い合わせ先>

〒030-8540 青森市長島1-1-1

青森県教育庁高等学校教育改革推進室

電話 017-734-9866

メール E-KAIKAKU@pref.aomori.lg.jp

ホームページ

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-kaikaku/kenritukoutougakkoukyouikukaikaku.html>

